

1 児童養護施設（ベトレヘム学園）の運営

【運営方針】

1 利用者定員・環境

- ・新園舎が完成し、12月に引越し予定である。それに先駆けて、地域小規模型児童養護施設(以下グループホーム)を、もう一棟開設する。
- ・上記に伴い利用者定員を本園45名、グループホーム12名の57名に変更する。
- ・新園舎引越し後は、ホームでの完全料理を行い、より家庭的な支援を目指す。

2 専門機能強化型施設の継続

- ・非常勤小児精神(神経)科医、治療指導担当職員、外部スーパーバイザー等多職種との連携を継続させ、治療的なケアを行う。

3 職員の定着

- ・現職員の平均勤続年数は約5年である。少しでも長く働けるように職員間の信頼関係を強固にし、孤立させない組織運営を行い労働環境を整備する。

4 中期展望

- ・ベトレヘム学園ビジョン活動計画に沿って、ミッション実現を達成する。
- ・社会福祉法改正に伴い、地域への公益的取組みを検討する。新園舎建築後は、特に地域交流ホールや日中保育室を活用していく。
- ・ナザレットの家と合築後は、合同研修や職員交流などを企画していく。

5 主な行事

- ・ホーム別または年齢別活動（公園や娯楽施設への外出、映画鑑賞、宿泊など）
- ・地域交流（納涼祭、学園祭・バザー、芋掘り、正月遊びなど）
- ・児童施設競技大会（野球、サッカー、バレーボール、駅伝マラソン）
- ・園内行事（クリスマス会、平和と感謝のミサ・ファイアー祭、年始祝い、成人のお祝い会、豆まき、卒園生を送る会など）
- ・行事活動を通して、自然や他者と触れあい、活躍の場と協力する機会を与えることで、自立支援につなげる。また、社会性を養う。

【人員体制】

施設長（会計責任者） 鈴木ますみ

職 種		配 置 基準数	平成28年度3月末見込 常勤換算数（実人員）	平成29年度配置計画 常勤換算数（実人員）
国 基 準	施設長	1	1(1)	1(1)
	副施設長	0	家庭支援専門相談員兼務	家庭支援専門相談員兼務
	事務員	1	2(2)	2(2)
	保育士・児童指導員	22	24.3(25)	26.1(27)
	基幹的職員	1	1(1)	1(1)
	家庭支援専門相談員	2	2(2)	2(2)

	里親支援専門相談員	1	1(1)	1(1)
	個別対応職員	1	1(1)	1(1)
	心理療法担当職員	1	1(1)	1(1)
	栄養士	1	2(2)	2(2)
	調理員等	4	4.4(7)	4.4(7)
	看護師	1	1(1)	1(1)
	嘱託医	1	1(精神科医と兼務)	1(精神科医と兼務)
	保育士・児童指導員 地域小規模児童養護施設	3	3(3)	3(3)
都 基 準	保育士・指導員 (専門ケア職員加算)	2	2(2)	2(2)
	治療指導担当職員	1	1.5(2)	1.3(2)
	小児精神科医	0.2	0.2(5)	0.2(5)
	自立支援コーディネーター	1	1(1)	1(1)
合 計		44.2	49.4(57)	51(59)

【利用実績等】

	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 見込み	平成 29 年度 目標
定 員	56 人	56 人	56 人	57 人
実 績 等	53.1 人	54.8 人	55 人	55 人
利 用 率	94.8%	97.9%	98.2%	96.4%

【支援方針】

＜ベトレホーム学園理念＞

「私たちは、ベトレホーム学園の全児童、保護者および地域のニーズに耳を傾け、大切に関わり、利用者の自己実現に向けた支援に全力を尽くします」

＜ベトレホーム学園養護方針＞

①子どもの権利を守り、安全に安心して暮らせるよう、最善を尽くす。

⇒平成 29 年度も職員会議や園内研修などで権利擁護に関する意識を高める。

②温かな雰囲気を持って、のびのびと明るく素直に育てるように努力する。

③感謝の心と礼儀を身につけ、社会性を養い、自立を支援する。

⇒社会的自立のために、最善と思われる就職・進学について一緒に考え、各種資格や免許の取得を支援したり、進学のために奨学金の取得を奨励する。

④家族と共に協力し、養育に取り組む。

⇒家庭支援専門相談員を中心として、家族再統合に向けた保護者支援を行う。そのために入所時のアセスメント及び再アセスメントを児童相談所や関係機関と協力して行い、家庭復帰プログラムを児童相談所と作成する。退所時には関係機関との会議に参加し、アフターケアに繋げていく。

⑤子どもの発達状況に合わせた養育に努力する。

⇒被虐待などによる情緒の不安定さや発達に課題のある児童に対し、多職種や関係機関とカンファレンスを行ったり、環境を整備するなど一人ひとりの特性に合わせた支援を心がける。

⑥地域ニーズに応えられるよう、地域と協力し、子育てに関するネットワークを作る。

【災害対策】

- ・防災計画に従い、毎月の避難訓練、消化訓練、通報訓練、地震訓練を行う。又、新園舎へ引越し後は、ナザレットの家乳児院と連携して行う。
- ・夜間の避難訓練を、少なくとも年一回実施する。
- ・訓練には出来るだけ消防署の立会いを依頼し、指導を受ける。年1回は消防署との合同訓練を実施する。
- ・地域防災ということで、白梅自治会との合同防災訓練を行うとともに、備蓄・備品・避難場所を確保し、法人清瀬地区の施設、病院との連携を働きかける。
- ・グループホーム非常対策計画を実行する。
- ・全職員への緊急メール訓練を実施する。
- ・平成28年度に見直した危機管理マニュアルを全職員に周知させるとともに、無断外泊、感染症、不審者対応、性事故防止等については、マニュアルに沿って対応する。
- ・事故報告、ヒヤリ・ハットの検証を行い、職員会議や児童への周知により事故防止への取り組みを行う。
- ・新園舎には防犯カメラを取り付け、防犯対策を強化する。

【地域との連携】

- ・白梅自治会の一員として活動を継続し、行事の共同開催などを行う。
- ・地域への公益的な取り組みとして、学園が出来ることを検討する（子育て支援、相談窓口、場所の提供など）。
- ・ボランティア募集に関しては、ホームページや地域広報誌などで呼びかけ、積極的に受け入れていく。

【職員の質の向上】

- ・期待される職員像
 - ①協働の精神を大切にし、児童支援・施設運営に積極的に関わる人材
 - ②自身の健康に配慮し、心身ともに健康で子どもに関わる人材
 - ③福祉サービス基本理念と当法人理念を理解し、実践できる人材
- ・個人の研修計画、育成計画を作成するとともに、キャリアパスを構築して、昇進に必要な研修などを明確化する。
- ・主な研修
 - <新任職員> 法人本部主催、児童部会主催、福祉人材センター主催新任研修
 - <中堅職員> 同上、(児童部会は中堅前期対象、後期対象)

<10年目以上>児童部会主催基幹的職員研修

<管理職>法人本部主催、福祉人材センター主催、施設長専門講座

<専門分野>発達障害、愛着障害、自立支援、里親支援など

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		固定資産・備品	
件 名 (時 期)	金 額	件 名 (時 期)	金 額
新築までの緊急的な補修・修繕等	1,500	新築後の器具・備品	10,000
風呂給湯器修理費用	270	AED一式	380
		乾燥機付洗濯機	140
		勤怠管理システム	2,400
		記録総合管理システム	2,500

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上を計上